

プライバシー・ポリシー Q and A

◆同窓会プライバシー・ポリシー全文はこちら [url](#)◆

Q1. プライバシー・ポリシーが必要な理由はなんですか？

- A. 2017年5月に改正個人情報保護法が全面施行され、同窓会のような組織も法の適用対象となりました。国際基督教大学同窓会（以下、同窓会）は、同窓会プライバシー・ポリシーに則り、同窓会員の皆様からお預かりする貴重な個人情報を法的義務に照らして適切に管理するとともに、同窓会員相互の親睦と、それらの交流を通じてICUの発展を図る目的のために活用できるようにお手伝いします。

Q2. 個人情報とは何ですか？

- A. 特定の「その人」にたどりつくことができる情報のことです。基本的には氏名だけでも個人情報に当たります。たとえば、「ID 06」だけでは個人情報に当たりませんが、「特定の人にたどり着く情報」と組み合わせることで個人情報にとみなされます。

Q3. インターネットなどで既に公表されている個人情報でも個人情報保護法で保護されますか？

- A. 公表されているかどうかに関わりなく保護されます。

Q4. 外国に居住する外国人の個人情報についても、日本の個人情報保護法で保護されますか？

- A. 居住地や国籍に関係なく、日本で取り扱う個人情報は日本の個人情報保護法で保護されます。

Q5. 個人情報はどのように管理されていますか？

- A. 同窓会は、やむを得ない理由がある場合を除き、事前の明示的な同意を得ずに、個人情報を取得することはありません。また、プライバシー・ポリシーが定める共同利用の目的以外に、本人の承諾なく個人情報を第三者に提供することはありません。
- A. データベースの管理には適切なセキュリティ対策を施しています。
- A. ご自身の情報の修正、開示、削除については、同窓会事務局までお問い合わせください。

Q6. 同窓会は、個人情報をどのように使いますか？

- A. 同窓会は、プライバシー・ポリシーに定める利用目的の範囲内で会員の個人情報を利用します。また、同窓会からの一斉発送（アラムナイ・ニュース等）は、適切に選定された契約業者を通じて行っています。

Q7. 会員は、個人情報をどのように利用できますか？

- A. 次ページからの、「何ができるか、できないか」をご覧ください。

Q8. 同窓会プライバシー・ポリシーと支部プライバシー・ポリシーについて

- A. 根本的な理念は同じですが、同窓会と支部では配慮する事柄に相違があります。そのため2つのポリシーを掲げています。支部のプライバシー・ポリシーについては「支部プライバシー・ポリシー」URLを御覧ください。

なにができるか、できないか。 利用者・目的別情報活用法 ー 期会

I. 期会とは？

1. ここでいう期会とは、原則として入学時の卒業予定年を基準にした同学年全体で集まる会のことを指します。
2. セクション同期ごとのお集まり、部、寮、地域の同期などのお集まりは、「個人利用」のページをご参照ください。

II. できること（手続きについては、事務局までお問い合わせください）

代表者が同窓会費お支払い済であることが条件です。

1. 期会開催の案内を郵便で送りたい ー 発送代行サービス
 - ① 郵券貼付済の郵便物を事務局がお預かりし、ラベル貼付から投函までをお引き受けします。
2. 期会開催の案内をメールで送りたい ー メール転送サービス
 - ① メッセージを同窓会事務局がお預かりし、登録されているメールアドレスにBCCで転送します。
3. 期会開催の受付名簿を作りたい（幹事様限定）
 - ① 同期生のお名前、ヨミ、旧姓、期または学生番号（左2桁）、メールアドレス、住所の一部（※「できないこと」参照）一覧をCSV形式で提供します。（参考：プライバシー・ポリシー第6条3「期会との共同利用」）

注意：期会運営目的で幹事様にのみお渡しするものです。目的外での利用はご遠慮ください。また、データのお取り扱いには十分にご注意ください。

III. できないこと

1. 以下の情報は、ご本人の了解がない限り提供できません。
 - ① 連絡先（住所、メールアドレスなど）と関わりのない個人情報。※ただし、海外在住を知らせる場合に限り居住国をお知らせ可能です。
 - ② 電話番号
2. 以下の情報は提供できません。
 - ① 学部卒業（または院課程修了）されなかった方、同窓会を退会された方の連絡先情報。
 - ② 逝去された方のご家族等の連絡先情報はご家族の同意なく提供できません。

IV. その他の注意事項

1. 以下の情報には制限があります。
 - ① セクションはじめ、いくつかのデータは整備が不十分なため現在ご提供できません。
 - ② メールアドレスには、（すでに使われていないなど）有効でないメールアドレスが含まれる場合がございます。

なにができるか、できないか。 利用者・目的別情報活用法 — 個人利用

I. 個人利用とは？

1. ここでいう個人利用とは、終身会費納入済の同窓会員であり、かつ以下のいずれかの条件を満たす場合を示します（期会、支部会はそれぞれのページをご覧ください）。

- ① 以下のいずれかを目的とする場合
 - ・ 既存支部のないサークルや部活動、寮などのOBOGの集まりの呼びかけ
 - ・ 支部のない地域での集まりの呼びかけ
 - ・ セクション、学科など、期より小さな単位での集まりの呼びかけ
- ② または、尋ね先の明らかな同窓会員に個人的に連絡をとる場合

II. できること（手続きについては、事務局までお問い合わせください）

代表者が同窓会費お支払い済であることが条件です。

1. 会合開催の案内を郵便で送りたい — 発送代行サービス
 - ① 郵券貼付済の郵便物を同窓会事務局がお預かりし、ラベル貼付から投函までをお引き受けします。
2. 会合開催の案内をメールで送りたい — メール転送サービス
 - ① メッセージを同窓会事務局がお預かりし、登録されているメールアドレスにBCCで転送します。

III. できないこと

1. ご本人の了解がない限り個人情報、提供できません。
2. 以下の情報は提供できません。
 - ① 学部卒業（または院課程修了）されなかった方、同窓会を退会された方の連絡先情報。
 - ② 逝去された方のご家族等の連絡先情報はご家族の同意なく提供できません。

IV. その他の注意事項

1. 以下の情報には制限があります。
 - ① セクションはじめ、いくつかのデータは整備が不十分のため検索キーとして用いることができません。お預かりした対象者リストを元に「姓名」基準で対象者を抽出いたします。したがって、同姓同名、卒業後に姓名変更などのケースに対応できない場合がございます。
 - ② メールアドレスには、（すでに使われていないなど）有効でないメールアドレスが含まれる場合がございます。

なにができるか、できないか。 利用者・目的別情報活用法 — 地域支部

I. 地域支部と対象者

1. ここでいう地域支部とは、同窓会が支部として承認している国内外の組織のうち、「地域」を指標として組織されたものを示します。対象者は、原則として、当該支部が対象とする地域（国、地方、都道府県等）に居住、出身、または勤務する同窓会員のことを示します。
2. 既存の地域支部がない地域での呼びかけをお考えの方は、「個人利用」のページをご参照ください。

II. できること（手続きについては、事務局までお問い合わせください）

1. 支部会開催の案内を郵便で送りたい — 発送代行サービス
 - ① 郵券貼付済の郵便物を事務局がお預かりし、ラベル貼付から投函までをお引き受けします。
2. 支部会開催の案内をメールで送りたい — メール転送サービス
 - ① メッセージを同窓会事務局がお預かりし、登録されているメールアドレスにBCCで転送します
3. 支部の名簿を作りたい（支部長限定）
 - ① その地域の法令の許す範囲において、該当する地域の会員のお名前、ヨミ、旧姓の一覧、現住所、送付先住所、メールアドレスをCSV形式で提供します。（参考：プライバシー・ポリシー第6条2「同窓会支部との共同利用」）

注意：支部会運営を目的として支部長（または支部事務局）にのみお渡しするものです。目的外での利用はご遠慮ください。また、データのお取り扱いには十分にご注意ください。

III. できないこと

1. 以下の情報は、ご本人の了解がない限り提供できません。
 - ① 連絡先（住所、メールアドレスなど）と関わりのない個人情報。
 - ② 電話番号
2. 以下の情報は提供できません。
 - ① 学部卒業（または院課程修了）されなかった方、同窓会を退会された方の連絡先情報。
 - ② 逝去された方のご家族等の連絡先情報はご家族の同意なく提供できません。

IV. その他の注意事項

1. 以下の情報には制限があります。
 - ① メールアドレスには、（すでに使われていないなど）有効でないメールアドレスが含まれる場合がございます。

なにができるか、できないか。 利用者・目的別情報活用法 – その他の支部

I. 地域支部以外の支部と対象者

1. ここでいうその他の支部とは、同窓会が支部として承認している国内外の組織のうち「地域」以外の指標に基づいて組織されたものを示します。対象者とは、当該支部が対象とする要素（部、サークル、セクション、寮、業種・業態、興味・関心など）を満たし、その支部に所属を希望する同窓会員のことを示します。

II. できること（手続きについては、事務局までお問い合わせください）

1. 個人利用のルール（当該ページ参照）に準じて、任意の同窓会員への連絡を代行します。
2. 会員身分の照会（同窓会員であるかどうかの確認）を承ります。

III. できないこと

1. 以下の情報は提供できません。
 - ① 学部卒業（または院課程修了）されなかった方、同窓会を退会された方の連絡先情報。
 - ② 逝去された方のご家族等の連絡先情報はご家族の同意なく提供できません。

IV. その他の注意事項

1. 以下の情報には制限があります。
 - ① メールアドレスには、（すでに使われていないなど）有効でないメールアドレスが含まれる場合がございます。